

小豆畑病院薬剤師卒後研修プログラム

令和7年1月23日策定

小豆畑病院薬剤師卒後研修プログラム（９年間）

1 病院の概要

病院名	医療法人社団 青燈会 小豆畑病院
所在地	那珂市菅谷 6 0 5
診療科目	内科／外科／整形外科／泌尿器科／ 皮膚科／ 循環器内科／消化器内科／消化器外科／脳神経外科／ 脳神経内科／肛門外科／リハビリテーション科／放射線科／ 救急科
平均院内処方箋枚数	約 3 0 枚/日
病床数	9 0 床（急性期 4 2 床、療養 4 8 床）
勤務病院の宿舎	あり（月額自己負担なし）
勤務病院での指導薬剤師が取得 見込み専門・認定薬剤師	日病薬病院薬学認定薬剤師（0 名） NST 専門薬剤師（0 名） ※2028 年中取得見込み
取得可能専門・認定薬剤師	日病薬病院薬学認定薬剤師 NST 専門療法士
協力病院 ※過去実績、派遣予定に基づいて記載	NST 専門療法士：日立総合病院
協力病院までの交通費	当院が負担
協力病院での研修費	当院が負担
研究会等への参加	可（交通費支給あり）

2 研修プログラムの到達目標

薬剤師としての高い倫理性と使命感を持ち、薬の専門家として医療安全を深く認識し、責任をもって患者を含め生活者の命と健康な生活を守り、医療と薬学の発展に寄与して社会に貢献できるよう、その使命の遂行に必要な資質・能力を身に付け、自己研鑽ができる人材を目指す。

また、医療の担い手の一員として、医療機関や地域医療の現場で、薬学の視点を「チーム医療」に反映するための臨床能力を養成すること、他病院と連携しつつ、NST 専門療法士の認定を取得し、連携先で得た NST についての知見を自院の薬剤師に伝え、その専門性を患者やチーム医療（地域における多職種連携）に生かし、患者に安全かつ有効な薬物療法を切れ目なく提供する役割を果たすことを目標とする。

3 研修プログラム責任者の設置

小豆畑病院薬剤科の責任者が研修プログラム責任者となる。研修プログラム責任者は、研修病院の研修関連実務を統括し、研修プログラムの企画・立案及び実施の管理並びに研修者に対する助言、指導その他の援助を行うと共に、以下の①②を担う。

- ① 研修プログラムの原案を作成、必要があれば修正も行う。
- ② 研修者が研修の目標を達成できるよう、全研修期間を通じて研修者の指導を行うとともに、研修プログラムの調整を行う。また、研修期間の終了に際し、院長に対して、指導薬剤師とともに研修者の研修目標の達成状況を報告する。

4 研修プログラム

（１）オリエンテーション

○研修目標：

医療機関における医療職の臨床研修の概要を理解し、当該医療機関における診療・医療安全対策の概要を理解する。

○研修期間：入職後 3 日間程度

○研修方法：初日に病院全体のオリエンテーションを行い、その後薬剤科も行う。

（２）調剤業務

○研修目標：

医薬品情報だけでなくカルテ情報や検査値を確認し、医師の治療方針と患者の状態を考慮した上で、適切な調剤を行う。また、薬物治療の有効性・安全性

の評価能力を高め、処方箋の正確な記載事項を理解した上で、医薬品の適切な使用を実践するスキルを身に付けることを目指す。

○研修期間：0～12カ月目

○研修方法：

対象とする医薬品は内服薬（錠剤、散剤、液剤、他）・外用剤（軟膏、液剤、点眼（鼻）剤、貼付剤、他）・注射剤（輸液含む）等、取り扱う全ての医薬品とし、計数調剤、散剤、粉碎、一包化、軟膏調製、液剤、注射薬等、一通りの調剤も実施する。

以下に具体的なスケジュールを示す。なお、調剤は薬剤師の基本業務のため、病棟業務等他の研修期間中でも一部の時間を使って継続的に実施する。

【研修初期】（0～2カ月目）

- ・ 調剤室内にある医薬品の配置を覚え、計数調剤に慣れる。その後、徐々に調剤機器を使い調剤を行う。
- ・ 薬の取り揃え前に、対象患者のカルテにより基本情報を確認した上で、薬物代謝に影響を与える検査値（腎、肝機能）も確認し、処方監査することを意識付ける。
- ・ 処方監査時に生じた疑義については、指導薬剤師へ疑義や照会事項を報告の後、医師への疑義照会を実践する。
- ・ 麻薬の調剤については、法に定められているため、麻薬処方箋の記載事項を確認し、病棟看護師と品名、規格、数量の確認を必ず行うよう習慣づける。
- ・ 注射薬に関しては、薬品倉庫内にある医薬品の配置を覚え、注射せんをもとに、患者ごとに注射剤をセット、鑑査をしてカートにのせ、病棟ごとに払い出しをする。

【中期】（2～4カ月目）

- ・ 新たな処方や処方内容が変更された際にはカルテを確認し、患者の病状の変化の把握や医師の処方意図の確認を意識付ける。また、対象患者の検査値のほか、インタビューフォームや最新の治療ガイドライン等を確認し、処方監査をすることが重要である。なお、医師への疑義照会は研修者自身の判断で行うこととしてよいが、慣れないうちは指導薬剤師への報告を求めること。

【後期】（3 カ月目以降）

- ・ カルテや病棟薬剤師から得た患者情報(病態・生理的特性)を基に、処方薬剤に対する総合的な評価を行い、多数の併用薬を服用し、薬物有害事象のリスク増加、服薬過誤につながる（ポリファーマシー）患者の薬物療法の再検討や患者のアドヒアランス向上のための代替薬の提案や調剤上の工夫を主体的に実践するよう配慮する。

※院内で取扱いのない製剤については、座学を随時行う。

（3）医薬品の供給と管理業務

○研修目標： 医薬品の供給と管理体制を理解し管理業務を実践する。

○研修実施時期： 4～6 カ月目

○研修方法：

- ・ 院内で実施している医薬品の発注、納品時の検品を説明し、1 カ月程度医薬品の発注、納品及び在庫管理を行う。納品時には、納品書と医薬品の確認を行う。発注をする際には、慣れないうちは指導薬剤師と一緒にすること。

- ・ 現在、医薬品の供給が不安定なため、製薬企業や医薬品卸からの医薬品供給情報をいち早く入手し、病院での使用量から在庫の消尽を推測した発注や同種同効薬等の代替品への採用薬の切替え等も視野に入れ、業務を行うが、慣れないうちは指導薬剤師を仰ぐこと。

- ・ 麻薬、向精神薬、毒劇薬等の特別な管理を求められる医薬品があるため、管理と取扱いに関する各種の法制度及び業務内容を理解し、管理業務を遂行する。

- ・ 調剤室の医薬品冷蔵庫の温度管理の目的を説明し、毎日確認、記録する。

（4）医薬品情報管理業務

○研修目標： 医薬品情報を収集・評価し、整理・加工して提供するスキルを習得する。

○研修期間： 7 カ月目

○研修方法：

【情報提供業務】

- ・ 医師看護師からの投与量や相互作用等の日常的な問い合わせに対して、情報提供を行う（受動的な情報提供）とともに、DI ニュースの作成や、患者や地域住民向けのお薬情報資料の作成を行う。

【副作用報告等】

- ・ 副作用が発生した場合には、厚生労働省等へ報告するため、資料の作成や手続きを指導薬剤師と一緒に実施する。

【院内採用医薬品の承認手続等】

- ・ 新規採用薬があった場合には、新規採用医薬品の申請書を受け取り、その医薬品の有用性を示す資料の収集、院内での必要性を示す理由書等を吟味し、採用可否の検討に係る資料の作成を指導薬剤師と実施する。

（５）病棟業務

○研修目標：

患者の病態に応じた服薬指導やフォローアップ、コミュニケーションのスキルを高める。また、持参薬の服薬状況等の聴取を通じた薬物治療に関する問題点（ポリファーマシー）の抽出、服薬計画に立案、入院患者への服薬指導等を通して薬学的知見に基づく積極的な介入や提案を実践することを目標とする。

○研修開始時期：２年目以降

○研修方法

① 事前研修

- ・ 患者への指導を行う前に、薬剤管理指導の位置付け、対象患者、指導のタイミング、指導の流れ、カルテへの記載方法等について、指導薬剤師による説明を行う。

② 病棟における担当患者との関わり

- ・ 研修初期においては、服薬指導の対象患者は指導薬剤師が選定する。
- ・ 一人で患者への指導が不安な場合は、最初のうちは指導薬剤師と同行し、服薬指導を行う。

【患者入院時】

- ・ 持参薬、お薬手帳のみならず、入院時に患者やその家族から情報収集が難しいときは、看護師、MSW などより持参薬の服薬状況、アレルギー情報、副作用歴、薬剤管理方法等の情報を収集する。

【患者入院中】

- ・ カルテに入力した内容に不安がある場合には、指導薬剤師と確認し、必要に応じて指導助言を行うこと。

- ・ 初回指導、2回目以降等継続的な関与を通して、薬剤の有効性・安全性の評価や副作用発現の有無等、患者の主観的データ（S）、客観的データ（O）を確認し、効果的な薬物治療の実施とアドヒアランス向上のための方策を考え、提案する。

- ・ 患者の薬物治療に関する問題点を抽出し、問題解決のため、代替薬の提案を含む服薬計画の提案を実践することとし、カルテへの記載を行い他職種と共有する。

【退院時】

- ・ 退院後でも、患者自身で管理しやすいよう、服用しやすい剤型・剤数の見直しを行う。

- ・ 退院時カンファレンスが行われることもあるため、担当患者の場合には、参加し、退院後の薬物治療の継続のための助言を行う。

- ・ 患者の退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域の調剤薬局又は患者・患者の家族へ提供する。

【退院後】

- ・ 研修期間中に積極的に薬学的介入した症例について、研修成果として症例報告会等で報告する。

- ・ 研修者による症例報告においては、他職種が参加する場で行うことや、他職種からの評価を受ける機会を設ける。

（6）医療安全

○研修目標：

医薬品に関する医療安全対策は、特に薬剤師が主体的な役割を果たすことを理解させる。

○研修期間：全研修期間において医療安全を意識した業務を行う。

○研修方法：

医療安全の実務について、オリエンテーションの中で以下の内容について説明する。

- ① 医療安全担当者（医薬品安全管理責任者、医療安全管理者等）の役割と医療安全対策に関するマニュアル・指針
- ② インシデント、アクシデント発生時の対応（報告・連絡・相談等）
- ③ インシデント、アクシデントの記録について
 - ・ プレアボイド症例報告（もしくはヒヤリ・ハット報告）、インシデントレポートについては、発生した場合には、必ず報告すること。

（７）感染制御、院内感染対策

○研修目標：

医療現場に応じて感染症を発生させない環境整備や感染予防を実践する。感染症発生時（新興・再興感染症を含む）における感染拡大防止のための対応を図るなどの感染制御に努める。

○研修期間：全研修期間において感染制御を理解し、標準予防策を実践させる。

○研修方法：

- ・ 医師から抗菌薬治療の相談があった場合には、適切な抗菌薬を選択する。
- ・ 標準予防策として手指衛生、個人防護具（手袋・マスク等）を適切に使用し、代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬を選択でき、他者に説明する。
- ・ 院内感染対策チーム（Infection Control Team：ICT）ラウンド等に参加する。

【地域における感染対策】

- ・ 感染症対策加算の算定にかかわる合同カンファレンスに参加する。

（８）地域連携（病院と調剤薬局の連携）

○研修目標：

病院と調剤薬局の連携や地域の医師、看護師等との多職種連携等、地域連携の必要性を理解し、地域における患者中心の医療の実現に努める。

○研修期間：２年目以降

疑義照会やトレーシングレポートの実践は医薬品情報管理業務等を中心に研修施設の体制に応じて、研修期間全体を通じて行う。

○研修方法

- ・ 患者の退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域の調剤薬局又は患者・患者の家族へ提供する。〔（５）病棟業務 参照〕
- ・ 調剤薬局から報告される服薬情報提供書（トレーシングレポート）について、その記載内容の妥当性や重要性を評価し、医師へのフィードバックまでの実践を行い、また必要に応じて調剤薬局への情報提供を行う。
- ・ 調剤薬局からの疑義照会への対応では、その照会内容を評価し、医師への問い合わせを迅速に行う。
- ・ 地域の薬剤師会等が開催する研修会、活動に参加する。

（９）認定薬剤師の取得・更新

○研修目標：

日病薬病院薬学認定薬剤師の認定を取得し、より専門的な薬物治療に携われる人材を育成する。

○研修期間：３年目以降

○研修方法：

日病薬病院薬学認定薬剤師の認定要件を満たすように、計画的に単位を取得し、認定を取得する。（研修会への参加、Web、eラーニングなど）

（１０）院内における他職種との連携

○研修目標：

チーム医療に率先して参加し、薬剤師の役割を理解し、他職種によるさまざまな視点から患者にアプローチし、手助けをすることの大切さを学ぶ。

○研修期間：２年目以降

○研修方法：

- ・ 様々なカンファレンスへの参加や回診への同行、カルテより患者情報を確認し、薬物治療について評価、提案を積極的に行うことができる。
- ・ 他職種とコミュニケーションをとり、お互いに理解し、情報を共有することで、治療に介入することができる。

（当院ではNSTに力を入れており、NSTの重要性を学ぶとともに多職種と連携を密にすることを学ぶ。）

（11）在宅訪問（在宅医療・介護）

○研修目標

自宅や施設で生活する患者を訪問して服薬指導や薬剤管理を行い、在宅医療や介護に関する各種支援制度や地域包括ケアシステムにおける他職種の役割を学ぶとともに、薬剤師としての役割を果たす。

- ・ 訪問診療の対象は約9割が75歳以上の高齢者であり、薬学的管理が困難なだけでなくアドヒアランスの維持も難しい。在宅療養患者の病状、ADL、そしてQOLの改善又は維持のための服薬支援を行い、薬剤が患者の体調や臨床検査値、食事・排泄・睡眠・運動、認知機能等に影響を与えていないか薬学的見地から評価し、患者の生活に密着した薬物治療の実現に寄与することが重要である。

○研修期間：2年目以降

研修期間は1カ月間程度とするが、対象患者との継続的な関わりが必要であることから、上記の研修期間にかかわらず実施時期については柔軟な運用とすることが望ましい。

研修方法例：

- ・ 医師からの訪問指示に基づき、同意取得から薬学的管理指導計画書（患者訪問計画）作成、在宅訪問、訪問薬剤管理指導書作成までの一連の流れを指導薬剤師指導のもと実施する。
- ・ 在宅担当医師・歯科医師や訪問看護師、ケアマネジャー等の他職種との連携の中で、適切な情報発信とフィードバックを通じて、自宅や施設で生活する患者の情報共有及び問題点の相互認識を継続的に実施することが重要であり、その場に積極的に参加する。
- ・ 地域包括ケアシステムの中で果たす薬剤師の役割を理解した上で、患者宅への訪問と観察を行い、患者の理解度やその家族の状況に応じて、患者の服薬状況（要指導医薬品、一般用医薬品やいわゆる健康食品を含む）の管理や薬剤

の保管管理の指導、医療材料・衛生材料の供給管理を実践する。

- ・ 服薬状況が悪い場合は、残薬整理や患者の能力に応じた薬剤管理方法の提案、アドヒアランス向上を目指した説明、適切な服薬形態の選択や医師への提案等、その原因に応じた対策を実践する。
- ・ 対象患者は指導薬剤師が選定し、疾患の種類や重症度、認知機能等に関わらず、薬剤師の継続的な関わりが患者治療アウトカムをもたらすと考えられる症例を経験することが望ましい。
- ・ 継続して訪問した患者 1 症例を研修成果として、指導薬剤師（調剤薬局・病院）へ報告すること。

（１２）TDM

○研修目標：

血中濃度測定に関する基本的知識や手順を理解し実践する。薬物特性と患者個々の状態に適した薬学的管理を理解し、指導薬剤師の指導の下、投与設計・処方提案ができる。

○研修期間：13 カ月目

○研修方法：

- ・ TDMとは、薬物の血中濃度を測定し、薬物ごとの有効血中濃度を指標として、最も適した投与量、投与間隔などを見出す一連の手順である。その意義を理解し、説明することができる。
- ・ 最新のガイドラインに沿って、ソフトなどを用いて投与設計することができる。（ソフトの使い方も学習する。）
- ・ 患者の生理機能や測定結果を踏まえ、肝機能・腎機能低下時における薬物動態や薬物治療・投与設計において、その薬剤の特性など注意すべき点を考慮し、投与量について医師への提案ができるようにする。

（１３）専門・認定薬剤師の取得

○研修目標：

NST 専門療法士の認定を受け、より専門的な薬物治療に携われる。

○研修期間：37～60 カ月目

○研修方法：一般社団法人日本栄養治療学会 NST 専門療法士認定申請要件を満たすため、計画的に単位取得や症例報告を行う。

(14) その他(文章力、資料作成力向上、Excel 研修)

○研修目標:

業務上必要な資料作成、カルテ記載等に必要な文章力を向上するとともに、PC 業務に必須な Excel の能力を養う。

○研修期間: 全研修期間において医療安全を意識した業務を行う。

○研修方法: 書籍、各種ガイドライン、研修会、Web 情報などを参考にし、報告書を作成する。

小豆畑病院卒後研修プログラムの実施スケジュール図

小豆畑病院卒後研修プログラムの実施スケジュール図					必修項目		選択項目			
1 年目			2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目
小豆畑病院勤務										
オリエンテーション										
調剤業務										
	医薬品供給									
			医薬品 情報管理							
					病棟業務					
医療安全										
感染制御										
					地域連携(病院と調剤薬局の連携)					
						専門・認定薬剤師の取得・更新（日病薬）				
					院内における他職種連携					
					在宅訪問（随時）					
					TDM					
						専門・認定薬剤師の取得（NST専門療法士）				
その他（文章力、資料作成力向上、Excel 研修）										